

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西垣 伸二
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。) 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 片山 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	東京(03)6371-1400
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 東京支社長 兼 東京支社総務部長 丸毛 浩嗣
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 (東京都港区新橋六丁目19番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第218回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 第218期剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

当社普通株式1株につき金166円

剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、次のとおりである。

（下線は、変更部分）

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>（目 的）</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>（ 1 ）～（ 3 ） < 省略 ></p> <p>（ 4 ）各種医療機器・用具の製造、修理ならびに販売</p> <p>（ 5 ）生化学製品の製造ならびに販売</p> <p>< 新設 ></p> <p>（ 6 ）～（ 15 ） < 省略 ></p>	<p>（目 的）</p> <p>第 2 条 < 現行どおり ></p> <p>（ 1 ）～（ 3 ） < 現行どおり ></p> <p>（ 4 ）各種医療機器・用具の製造、修理、販売ならびに製造販売</p> <p>（ 5 ）<u>体外診断用医薬品・生化学製品の製造、販売</u>ならびに製造販売</p> <p>（ 6 ）<u>遺伝子解析その他の理化学分析・検体検査</u></p> <p>（ 7 ）～（ 16 ） < 現行どおり ></p>
<p>< 附則 ></p> <p>第 1 条 当社は、<u>第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第 1 項の取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任について、各監査等委員の同意を得て、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</u></p> <p>第 2 条 当社は、<u>第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第 1 項の監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>第208回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第33条第 2 項の定めるところによる。</u></p>	<p>< 削除 ></p> <p>< 削除 ></p> <p>< 削除 ></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤田晴哉、西垣伸二、川野憲志、中川眞豪、松井一雄および平山貴之の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
監査等委員である取締役として、岡田治、新川大祐、西村元秀および川島裕理の4氏を選任する。

<株主提案（第5号議案および第6号議案）>

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）に係る定款変更の件

第6号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の廃止の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	137,322個	51個	12個	99.85%	可決
第2号議案	137,292個	81個	12個	99.83%	可決
第3号議案					
藤田 晴哉	109,896個	27,467個	12個	79.91%	可決
西垣 伸二	112,656個	24,708個	12個	81.92%	可決
川野 憲志	123,753個	13,613個	12個	89.99%	可決
中川 眞豪	123,697個	13,669個	12個	89.95%	可決
松井 一雄	123,790個	13,576個	12個	90.02%	可決
平山 貴之	123,754個	13,612個	12個	89.99%	可決
第4号議案					
岡田 治	129,542個	7,819個	12個	94.20%	可決
新川 大祐	132,324個	5,040個	12個	96.22%	可決
西村 元秀	132,426個	4,938個	12個	96.30%	可決
川島 裕理	132,877個	4,488個	12個	96.63%	可決

<株主提案（第5号議案および第6号議案）>

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第5号議案	30,762個	106,596個	12個	22.37%	否決
第6号議案	52,787個	84,574個	12個	38.38%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の議案については可決要件を満たすことが、株主提案の議案については可決要件を満たさないことがそれぞれ確定したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上